

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
尾道地域	尾道市	平成 25 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日	平成 25 年度から令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績 /目標※2
排出量	事業系 総排出量	21,420 t	20,522t (-4.2%)	23,360t (9.1%)	-216.7%
	1 事業所当たりの排出量	2.6 t	2.7t (3.8%)	3.2t (23.1%)	607.9%
	家庭系 総排出量	35,187 t	30,624t (-13.0%)	30,209t (-14.1%)	108.5%
	1 人当たりの排出量	191kg/人	174kg/人 (-8.9%)	187 kg/人 (-2.1%)	23.6%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		56,607 t	51,146t (-9.6%)	53,569t (-5.4%)	56.3%
再生利用量	直接資源化量	6,829t (12.1%)	6,552t (12.8%)	4,972t (9.3%)	-400.0%
	総資源化量	10,245t (18.1%)	9,686t (18.9%)	7,698t (14.4%)	-462.5%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	0MWh (0.0%)	0Wh (0.0%)	0Wh (0.0%)	0.0%
減量化量	減量化量	38,204t (67.5%)	33,793t (66.1%)	38,154t (71.2%)	-264.3%
最終処分量	埋立最終処分量	8,251t (14.6%)	7,760t (15.2%)	7,776 t (14.5%)	-16.7%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・減量化量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	資源物 7 種分別収集	尾道市	資源物を 7 種類に分けて回収する。	H25-R1 (H25-R1)	資源物を紙類、布類、金属類、スチール缶、アルミ缶、生きびん、カレット（駄びん）の 7 種類に分けて回収。 回収量 H25 年度 7,430 t H26 年度 6,613 t H27 年度 6,404 t H28 年度 6,129 t H29 年度 6,008 t H30 年度 5,573 t R 1 年度 5,418 t
	1 2	マイバック運動	尾道市	マイバック持参を推進する。	H25-R1 (H25-R1)	ホームページ等により、マイバック持参運動の啓発を実施。
	1 3	廃棄物減量等推進協議会	尾道市	廃棄物減量等清掃事業について審議する。	H25-R1 (H25-R1)	H28 年度廃棄物減量等推進審議会を開催。 H28 年 10 月、市長に対し「高齢化社会における尾道市の廃棄物減量施策について」答申。
	1 4	ごみ減量啓発ビデオ	尾道市	ビデオを市民や市民団体に貸し出す。	H25-R1 (H25-R1)	ごみ減量化ビデオを作成し、小・中学校へ配布し、市民団体等に貸し出しをしている。 あわせて、市内保育所・幼稚園・小学校等で開催する「環境リサイクル教室」において上映。
	1 5	廃天ぷら油の燃料化・活用	尾道市	廃天ぷら油をリサイクルし、収集車等の燃料として使用する。	H25-R1 (H25-R1)	車両の不調が多く、H25 年度で燃料としての使用は終了。 H26 年度以降も収集は継続実施し、リサイクル業者に搬入している。 収集実績 H25 年度 37 t

					H26年度 41 t H27年度 42 t H28年度 42 t H29年度 49 t H30年度 50 t R 1年度 51 t
	1 6	エコストア制度	尾道市	ごみ減量やリサイクルに取り組む商店をエコストアに認定する。	H25-R1 (H25-R1) 令和2年3月31日現在、5店舗を認定。
	1 7	環境資源リサイクルセンター	尾道市	大型家具の修理や展示販売を行う。	H25-R1 (H25-R1) 年間入館者数 H25年度 29,655人 H26年度 28,904人 H27年度 30,843人 H28年度 30,511人 H29年度 31,464人 H30年度 30,813人 R 1年度 29,095人
	1 8	生ごみ段ボール箱コンポスト基材購入補助制度	尾道市	段ボール箱コンポスト基材の購入補助を行う。	H23-H25 (H23-H25) 購入補助額 (1セット : 300円) H23年度 373セット H24年度 331セット H25年度 373セット
処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	資源物の分別項目を統一	尾道市	資源物項目を統一し、資源化を推進する。	H25-R1 (H25-R1) プラスチックごみ一括回収の検討に合わせて、令和3年度以降整理。
処理施設の整備に関するもの	1	因瀬クリーンセンター先進的設備導入推進事業	尾道市	先進的設備導入推進事業	H27-H29 (H27-H29) H27年7月からH30年3月の間で、改良工事を行い、経年劣化で低下した焼却能力を回復させ、施設の15年の延命化を図った。併せて、高効率モーターや省エネ機器の採用等により、CO2排出量も約11.5%の削減効果をもたらした。
	2	尾道市クリーンセンター先進的設備導入推進事業	尾道市	先進的設備導入推進事業	H28-R1 (H28-R1) H28年7月からR2年3月の間で、推進工事を行い、経年劣化で低下した焼却能力を回復させ、運転時間を24hとすることで、120tから150tへ処理能力

						を変更し、施設の 15 年の延命化を図った。併せて、高効率モーターや省エネ機器の採用等により、CO2 排出量も約 20.1% の削減効果をもたらした。
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	1 の計画支援	尾道市	長寿命化計画策定事業	H25 (H25)	H26 年 3 月因瀬クリーンセンター長寿命化計画作成。
	3 2	2 の計画支援	尾道市	長寿命化計画策定事業	H26 (H26)	H26 年 11 月尾道市クリーンセンター長寿命化計画作成。(H27 年 9 月変更)
	3 3	1 の計画支援	尾道市	発注仕様書等作成事業	H26 (H26)	H27 年 3 月因瀬クリーンセンター工事発注仕様書等作成。
	3 4	2 の計画支援	尾道市	発注仕様書等作成事業	H26-H27 (H26-H27)	H28 年 3 月尾道市クリーンセンター工事発注仕様書等作成。
	3 5	2 の計画支援	尾道市	生活環境影響調査事業	H26-H27 (H26-H27)	H26 年 7 月～H28 年 2 月尾道市クリーンセンター先進的設備導入推進工事に伴う生活環境調査実施。
その他	4 1	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	尾道市	小型家電のリサイクルに関する対応	H25-R1 (H25-R1)	ホームページ等で家電リサイクルについての啓発を実施。問合せの際にも同様の説明を行っている。
	4 2	不法投棄対策	尾道市	十分な巡回指導体制の確保	H25-R1 (H25-R1)	関係団体（尾道市公衆衛生推進協議会）と連携し、不法投棄防止巡回活動及び不法投棄防止キャンペーンを実施している。
	4 3	災害時の廃棄物処理	尾道市	災害時を想定した体制の整備を検討	H30-R1 (H25-R1)	H31 年 3 月尾道市災害廃棄物処理計画、R2 年 3 月災害廃棄物処理に係る初動マニュアル作成。

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量 (実績)

【因瀬クリーンセンター】

本事業の二酸化炭素削減効果については、廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアルにおけるCO2削減効果の算出方法に基づき、事業実施前後（H26年度・H29年度）のCO2排出量を算出し効果を検証した。

$$\begin{aligned} \text{CO2削減率} &= (\text{H26年度年間CO2排出量②} - \text{H29年度年間CO2排出量②}) / \text{H26年度年間CO2排出量①} \\ &= (840.56 \text{ t} - 742.42 \text{ t}) / 855.40 \text{ t} \\ &= 11.47\% \end{aligned}$$

※①は削減率算式の分母、②は削減率算式の分子

本事業は二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）交付取扱要領によると、廃棄物処理施設の改良・改造に係る事業に該当するため3%相当以上の削減が求められ、また、事業に先立ち作成した施設の延命化計画では8.7%の削減目標を掲げていた。上記のとおり二酸化炭素削減率は11.47%であったことから目標は達成された。

【尾道市クリーンセンター】

本事業の二酸化炭素削減効果については、廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアルにおけるCO2削減効果の算出方法に基づき、事業実施前後（H26年度・R元年度）のCO2排出量を算出し効果を検証した。

$$\begin{aligned} \text{CO2削減率} &= (\text{H26年度年間CO2排出量②} - \text{R元年度年間CO2排出量②}) / \text{H26年度年間CO2排出量①} \\ &= (2,438.2 \text{ t} - 1,948.6 \text{ t}) / 2,438.2 \text{ t} \\ &= 20.1\% \end{aligned}$$

※①は削減率算式の分母、②は削減率算式の分子

本事業は二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）交付取扱要領によると、廃棄物処理施設の改良・改造に係る事業に該当するため3%相当以上の削減が求められ、また、事業に先立ち作成した施設の延命化計画では18.9%の削減目標を掲げていた。上記のとおり二酸化炭素削減率は20.1%であったことから目標は達成された。

4 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

1 排出量

(1) 事業系

総排出量は目標20,522t、実績23,360tで目標を達成することができなかった。

1事業所当たりの排出量は目標2.7t、実績3.2tで目標を達成することができなかった。

(2) 家庭系

総排出量は目標30,624t、実績30,209tで目標を達成することができた。

1人当たりの排出量は目標174kg、実績187kgで目標を達成することができなかった。

2 再生利用量

直接資源化量は目標 6,552 t、実績 4,972 t で目標を達成することができなかった。

総資源化量は目標 9,686 t、実績 7,698 t で目標を達成することができなかった。

3 減量化量

中間処理による減量化量は目標 33,793 t、実績 38,154 t で目標を達成することができなかった。

4 最終処分量

埋立最終処分量は目標 7,760 t、実績 7,776 t で目標を達成することができなかった。

目標を達成することができなかった要因及び目標の達成に向けた方策等について、改善計画書を作成する。

(都道府県知事の所見)

事業系ごみについては、総排出量及び1事業所当たりの排出量ともに基準年度（平成23年度）よりも増加し、目標未達成となっている。一方、家庭系ごみについては、1人あたりの排出量は目標達成に至っていないものの、基準年度（平成23年度）と比較して減少している。今後は事業者への指導等について検討いただくとともに、市民や事業者に対する排出抑制・分別徹底の更なる普及啓発を推進し、引き続き排出量の削減に努められたい。

再生利用量については、目標値と乖離があるため、原因を整理のうえ、必要な対策を講じていただきたい。

最終処分量については、目標値に達することはできなかったものの、着実に減少しており、一定の成果があったと考えられる。排出量の削減や再生利用の促進に係る施策の推進により、引き続き最終処分量の削減に努められたい。